

国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第十九条第二項の規定により、王寺町における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

令和元年十一月二十二日

奈良県知事 荒井正吾

一 調査を行った者の名称

王寺町

二 調査を行った期間

平成二十六年八月十八日から平成三十年九月二十八日まで

三 成果の名称

王寺町（畠田一丁目、畠田二丁目、畠田三丁目及び畠田四丁目）の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

北葛城郡王寺町畠田一丁目、畠田二丁目、畠田三丁目及び畠田四丁目

五 認証年月日

令和元年十一月十四日